

氏名(本籍)	戸田 登美子(兵庫県)
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	甲第21号
学位授与年月日	令和3年3月18日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項・甲南女子大学学位規程第5条第1項
論文題目	イスラム教患者への看護能力尺度の開発 -文化的感受性に焦点を当てて-
論文審査委員	(主査)甲南女子大学 教授 丸 光恵 (副査)甲南女子大学 教授 中村 安秀 (副査)甲南女子大学 教授 牧本 清子

〔論文内容の要旨〕

本研究の目的は、日本の医療機関で働く看護師のイスラムの文化や宗教に関する感受性に焦点を当て、イスラム教患者への看護能力尺度(以下 尺度とする)を開発することであった。

尺度開発準備として 172 文献を対象とした文献検討を行い、イスラム教の教義やスピリチュアリティが文化的感受性の中 核的要素を占めることを見出した。次にイスラム教徒への医療や患者対応に詳しい医療従事者 7 名に対して半構成面接を行い、逐語録の内容分析により、【イスラム教における健康・生活に関する認識・慣習】などの 7 つのカテゴリーと 44 のサブカテゴリーを抽出した。これらより尺度原案を作成し、専門家による検証及び予備調査を行った。その結果、尺度として、1. 属性、2.文化・宗教に関する知識及び実践(20 項目)、3.看護における文化的感受性(35 項目)、4.自由記載で構成される質問紙を作成した。

外国人在留者が多い都市部にある 200 床以上の 248 医療機関の看護部長宛てに調査協力を依頼し、同意した9施設へ調査票 663 部を郵送した。確認的及び探索的因子分析により因子構造を確認し、信頼性を検証した。併存妥当性の検証として、本尺度と異文化間看護能力尺度(杉浦, 2003)の相関係数を求めた。属性や文化・宗教に関する知識の得点と尺度の総得点、下位尺度得点との統計学的有意差の有無を検証した。

回収した質問紙 302 部(回収率 45.6%)の内、有効回答は 277 部(有効回答率 91.7%)であった。回答者の約 9 割はイスラム教患者の対応経験が無かった。再調査 99 部の内 56 部を回収し(回収率 56.6%)、級内相関係数 $r=.774(p<.01)$ を得た。探索的因子分析の結果、尺度は 6 因子、29 項目の構成となった。文化的感受性全体および各因子の信頼性係数は 0.7 よりも低かった($\alpha=.641$)。文化的感受性と異文化間看護能力尺度の両合計得点で有意な相関はなかった。属性や文化・宗教に関する知識の得点と、看護における文化的感受性の第 1 因子、及び第 2 因子に有意差がみられた。一方で、第 3 因子はいずれの属性や知識の得点とも関連はなかった。また、臨床経験年数の長さ第 5 因子は比例しなかった。

看護における文化的感受性の Cronbach's α 係数が低かった理由として、各因子の項目数が

少なかったことがあげられる。また、併存妥当性が低かった理由として、異文化間看護能力尺度がイスラム教や宗教に特化した尺度ではないことが考えられる。看護における文化的感受性の因子で躊躇や困難感、ジレンマが抽出されたことから、イスラム教患者との対応において看護師が医療と宗教との狭間で心理的葛藤を抱いていることが示唆された。また、看護師がイスラムの文化・宗教に関する知識を有する場合は、患者対応の困難感が低減され知識に基づく対応をしようとする事、臨床経験年数にかかわらずイスラムの知識を身につけることにより、文化的感受性の向上に資することが示唆された。

本研究結果より、イスラム教患者との対応において看護師が困難感や躊躇を抱く一方、イスラム教に関する知識の獲得が、これらのネガティブな感情の低減に関連していることが明らかとなった。イスラム教患者への看護能力尺度原案は改訂の余地があるが、イスラム教患者や多様な患者に対する看護師の文化的感受性を高め、よりよい医療を提供するために意義があると考えられる。

〔論文審査の要旨〕

審査は令和2年12月14日に実施した。初めに申請者が中間報告での指摘に基づく加筆・修正点を述べ、修正版の提出論文の概要を発表した。学術上・看護の専門性向上の意義のある、先駆的なテーマであり尺度開発を目指した研究ではあるものの、内的整合性や既存尺度との併存妥当性は低く、限界性が認められた。しかし、今後の尺度開発に向けた課題が明確に述べられており、臨床への応用が望まれる。審査の論点は以下の通りである。

分析および尺度原案のネーミングの妥当性：看護師が有するイスラム教徒に関する知識度等、貴重なデータが得られている。しかし既存尺度との併存妥当性が十分ではなかった理由について、本尺度が依拠した概念・理論との相違についても比較検討が必要と思われた。因子分析のうち、特に第2因子の名称「困難と躊躇」について、概念が異なるものが一つの因子として独立させた点について指摘があり、因子数が減少したため2つの因子を合わせて第2因子としたプロセスについて説明がなされたが、混乱を招く恐れがあるため名称の修正を求められた。また既存研究の動向を踏まえ、比較検討すべき点について指摘がなされた。

臨床への応用・一般化：看護が行うべき内容と医療者へ展開する際に留意する内容が不明確であり、具体性にやや乏しいと思われた。本文の論旨を整理し研究結果の応用に関する考察を中心に、加筆修正を要する点が指摘された。

学術論文としての体裁・一貫性・整合性：論文中に引用する1つの文献の記載方法について、修正が望ましいものが認められた。また和文抄録と整合性のある英文抄録を作成する必要が認められた。

審査における論文発表・質疑応答は十分であり、外国人を対象とした医療において、宗教を考慮した看護・医療を展開する上で貴重な基礎資料を提供する先駆的な研究である。予備審査での修正点について尺度開発の途上にある点を十分にふまえ、丁寧な修正がなされており、全体として整合性・一貫性の取れた論文となった。以上をもって博士号授与に値すると判断した。

〔最終試験の結果並びに学位授与に関する意見〕

本研究は日本におけるイスラム教患者の看護における文化的感受性及び看護能力の尺度開発に関するものである。文献レビューとキーインフォーマント調査に基づき、文化・宗教の知識、看護ケアにおける文化的感受性、ケアの実践に関する44項目7カテゴリーの尺度原案を開発した。専門家による尺度内容の妥当性の検証を行い、基本的教義の追加や構成を変更した。在留外国人の多い都府県の医療施設の看護師に尺度を郵送調査し、信頼性・妥当性の検討を行った。

博士論文審査では、中間報告会での指摘事項であった尺度開発の過程や内容について丁寧に修正がされており、論文全体の整合性や論旨の一貫性を確認した。質疑応答では、尺度の命名、spiritualityに関する既存文献との比較検討、医療者への応用時の留意点について疑問点が提示され、適切な回答がなされた。また、併存妥当性が認められなかった点については文献検討でなされた既存尺度との比較検討をふまえた考察が必要である事、文章中の引用文献の記載方法の修正、日本語版と英語版の齟齬について指摘がなされた。指導教員より、本研究の課題や尺度の洗練に向けた過程について質疑応答を行い、十分な回答が得られたことを確認した。

最終試験においては本尺度の開発に参考とした英語論文(Development of the Arabic Spiritual Care Intervention-Provision Scale、DOI: 10.1111/jocn.13174)の紹介と適切なクリティークがなされた。上記論文審査と最終試験の結果により、申請者は博士(看護学)の学位を授与されるに十分な資格があるものと認める。